

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 子どもの遊ぶ権利について考え、権利に根差した遊び場を設置しよう

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |         |
|----|-----------|---------|
| 受付 | 令和5年2月17日 | No. 1 2 |
|    | 午前11時53分  |         |

## 1 子どもの遊ぶ権利について考え、権利に根差した遊び場を設置しよう

「子どもにとって遊ぶということは生きることそのものです。」遊びは子どもの育つ権利であり、遊びは子どもの自由な発想で、したいことをすることです。おもちゃやゲームは遊び方が決まっていますが、土や枝、水など自然のものは、例えば枝が釣り竿、剣、マイクになるなど、子どもが遊びによって様々なものに変化をさせながら、頭と体を使い、遊びを発展させます。また外遊びは地面がでこぼこであっても体のバランスをとりながら歩く、気温の変化や天候を感じとって調節するなど、外の変化に体を合わせなければなりません。遊びは子どもの心と体を育てます。

しかし子どものしたいことは高いところに登り、そこから飛んだり、泥水風呂に浸かったり、自分の感情を思い切り表現するなど、大人から見ればときに危なく、汚く、うるさいと感じることもあります。公園に落ちている枝は子どもが好きなものですが、親は子どもに自由に遊んでほしいと思いつつも、公共施設である公園で周りの迷惑にならないように「危ないからやめようね」と声をかけなくてはいけないと感じています。子どもの声が騒音問題になったニュース等を見て、周りの目が気になり、子どもの遊びに親は口を挟みます。市内に200を超える公園がありますが、そのことに疲れ、他市にある自由な遊び場に行く親子もいます。

市も毎年遊具の改修や管理にも予算をつけ、公園を安全に利用できるようにしていますが、今ある公園で認められる遊び方は一定決まっており、子どもの権利条約で求められている子どもの自由な発想で自由に遊ぶことが十分にできません。

少子化対策として児童手当の拡充が議論になっています。私は親として生まれきた子どもが豊かな子ども時代を送り、その子らしく育つことのできるまちが必要だと考えています。そこに遊びは欠かせません。先日行われた青少年問題協議会本会議で校長先生より学校では、子どもの自殺に何より気を配っているとの発言がありました。平均すると日本のどこかで毎日1人子どもが自ら命を絶っており、15歳から39歳の死亡原因のトップは自死です。

子どもにとって生きることの基本の一つが遊びです。しかし子どもの遊びへの社会的評価は低いのです。

「子ども・若者の権利を保障し、支援と活躍を推進する条例」に照らし、子どもの育つ権利としての遊びをともに考え、権利に根差した遊び場を設置する必要があると考え、以下質問いたします。

(1) 多摩中央公園遊びの森の自由広場について伺います。

- ① 大谷戸プレーパーク TAMA は、「大谷戸公園キャンプ練習場で、次世代を担う子どもたちに、豊かな自然に親しみ、さまざまな人との交流や体験を通じて多様な学びを提供することを目的」とし実施されていますが、川崎市の子ども夢パークにあるプレーパークは、「川崎市子どもの権利に関する条例」の理念を具現化している施設になります。多摩中央公園の遊びの森の自由広場は自由に遊べる場として整備するようですが、市民からはどのような意見が出され、どこに軸がある施設になるのでしょうか。
- ② 自由広場を設置するにあたり、視察や参考にしている場所がありますか。そこから学んだ、参考にできること、課題について伺います。

(2) 多摩市の公園全体について伺います。

- ① 多摩市立公園条例の規定と公園にある看板に書いてあるルールの表現が異なりますが、看板にあるルールはどのように決めているのでしょうか。またホームページ上の記載事項についても、同様に伺います。
- ② 公園の管理は何に基づいて行われているのでしょうか。
- ③ 以前の答弁を見ると、「庁内の関連部署への意見聴取や公園を利用する各関係者に意見交換会への参加をお願いし、公園に対するご意見を伺っている」とありますが、子どもの遊びに関して出た意見について伺います。
- ④ 遊びという言葉の中には、様々な意味が含まれていますが、遊びは子どもの権利と市は考えていますか。また「子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」に書いてある育つ権利に遊びが入ると考えているならば、市は遊びをどういうものと捉えていますか。
- ⑤ 「子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」ができ、公園改修時に条例所管として出した要望について伺います。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 公園を活用して子どもの遊びを育み支える活動の利用実態と意見聴取について。
- ② 市に寄せられた子どもの遊びに関する苦情内容、件数、市が行った対応について。（過去5年間）

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2023年2月17日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 史上最悪！ 介護保険の改悪から市民をまもる
- 2 「おむつ負担ゼロ」の多摩市を

## 答弁者

市長・教育長等

|        |             |        |
|--------|-------------|--------|
| 受<br>付 | 令和 5年 2月17日 | No. 15 |
|        | 午前5時14分     |        |

## 1. 史上最悪！ 介護保険の改悪から市民をまもる

「史上最悪」といわれる介護保険制度の改悪が進められようとしています。厚生労働省が示した介護保険制度見直しの7つの「検討課題」には、

- ① 原則1割とされている利用者負担の2～3割負担の対象者拡大
- ② 一定所得を超える65歳以上の人を「高所得者」とし、保険料を引き上げる
- ③ 介護老人保健施設などの相部屋（多床室）の部屋代の有料化
- ④ 要介護1、2を「軽度者」とし、訪問介護などを保険給付から除外、市区町村が運営する「総合事業」へ移行させる
- ⑤ ケアマネージャーが作成する介護計画（ケアプラン）作成の有料化（利用者負担導入）
- ⑥ 現在40歳からの保険料納付年齢の引き下げおよび、65歳からのサービス利用年齢の引き上げ
- ⑦ 特養ホームなどに入所している低所得者の食費・居住費を減額する補足給付制度の縮減

といった、負担増と給付減が並んでいます。こうした状況に対し、「検討課題」が示された社会保障審議会の部会では委員から「利用控えが生じる」、「重度化を招く」などの反対意見が続出しました。

介護事業所や専門職員などをつくる介護関係8団体は10月21日に連名で、要介護1、2の訪問介護などを保険給付から外せば利用者の自立を阻害して重度化を招くとともに、家族介護の負担を増やし介護離職にもつながるとする改悪反対の要望書を厚労省に提出。31日には、ケアマネージャーの職能団体・日本介護支援専門員協会や生協、農協関連の団体など6団体が連名で、ケアプラン有料化に反対する要望書を出しました。「認知症の人と家族の会」が取り組むネットと手書きの署名には2月13日現在で11万人以上の方が署名しています。

こうした大きな運動の広がりにより、介護保険部会での結論は先送りされましたが、①の利用料2割負担の拡大と②については今夏、③は2023年

度中、④・⑤は3年後の見直し、①の3割負担および⑥・⑦は期限を切らずに引き続き検討とされており、「史上最悪」の検討はまだ続いています。

「介護を社会で支える」としてつくられた介護保険制度ですが、制度開始当初から現在まで、負担増と給付減が進められてきており、「国家的詐欺」とまで言われる状況におちいつています。

こうした「史上最悪」の介護保険の改悪から市民をまもり、高齢者およびその介護に携わる市民を支えていくという視点で以下質問します。

(1) 介護において、軽度のうちからの予防・支援が非常に重要です。しかし、国は要支援1・2を介護保険からはずし、対象となる訪問介護・通所介護サービスを「地域支援事業」へ移行させ、地方自治体が運営する介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）へと移行させました。その結果、自治体ごとに介護の質・量には差が生まれ、「介護格差」が問題になっています。

① 総合事業では、「地域の実情に応じて」、「多様な主体」という言葉によって、専門的な教育をうけていない住民などに支援を担わせることが無理に正当化されています。多摩市ではどのように位置づけ、どのように運営されているか。市の課題認識も含めてお答えください。

② 総合事業の対象となる前段階からの予防・支援も重要です。多摩市での取り組みについてお答えください。また、こうした段階から切れ目のない支援を意識して対応する必要があると考えるが、市の認識をうかがいます。

(2) 地域で安心して暮らしていける環境を作るうえでは地域包括支援センターは大きな役割を担っています。さまざまな事例をどのように予防や支援、介護保険事業につなげる仕組みになっているかうかがいます。

(3) 高齢でも安心して暮らすことのできる住まいは在宅介護の前提です。この街に暮らし続けていくためには、たんなる住宅ではなく見守りや介護・医療などとも連携した住宅が必要になっているのではないのでしょうか？市の認識をうかがいます。

- (4) 多摩市の実情に合わせた対応として、自宅の玄関から3階程度の高さを階段にて移動する必要がある通所介護等の利用者にたいして移送支援サービス（市町村特別給付）が行われています。利用状況と課題についてお答えください。
- (5) 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では「介護保険サービス量等の推計」および、「介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み」が示されています。現在、検討が進められている「要介護1・2の総合支援事業へ移行」が行われた場合、この「推計」、「見込み」はどのように変化すると想定しているか。既存のサービスでニーズを充足できると考えているか。市の認識をうかがいます。
- (6) 介護保険の見直しについては、サービス削減の議論に終始し、「必要な方にどうサービスを届けるのか」、「必要なサービスを確保するためにどうするか」といったサービスを提供するための議論が進んでいません。
- ① 介護の入り口を担う地方自治体として、現状の「介護保険見直し」についてどのように受け止めているかがいます。
- ② 地方自治体としても、財政面の裏付けをふくめ、国庫負担の増などをもとめることも必要だと考えますが、市の認識をうかがいます。

## 2. 「おむつ負担ゼロ」の多摩市を

ニュータウン再生において、「子育て支援」は「暮らし続けられる環境づくり」とともに重要な課題です。

第五次多摩市総合計画では6つの「目指すまちの姿」の最初に「子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち」が掲げられ、子育て環境の充実や若者世代・子育て世代を応援していくことが重点課題のひとつに位置付けられています。こうした視点は、現在、策定作業が進められている第六次総合計画にも引き継がれていくべきものだと思います。

今回は、その子育て・子育ての入口で誰もがお世話になる「おむつ」を通じて、多摩市の子育て環境のさらなる充実を提案したいと思います。

(1) 先の見えないコロナ禍、また物価の高騰によって多くの市民の暮らしが打撃を受けるなかで、乳幼児をかかえる子育て世帯においては、おむつやおしりふきなどの消耗品の負担感は大きなものになっています。明石市では、1歳までの子どもがいる世帯にたいして「おむつ定期便」として、子育て経験のある支援員が担当につき、月一回対面でおむつなどの赤ちゃん用品をお届けする取り組みが進められています。この取り組みは、経済的な支援のみならず、孤立しがちで虐待リスクも高い0歳児の育児についての見守り支援や月齢に合わせた育児情報の提供などを担う取り組みです。多摩市でも取り組みを進めるべきだと考えますが、市の認識をうかがいます。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 要介護1・2が総合事業へと移行した場合の、「介護保険サービス量等の推計」および、「介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み」
- ② 介護認定の流れと要する期間についてのフロー図など

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 大野 まさき

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

1 多摩市版地域包括ケアシステムの今後等について

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |       |
|----|-----------|-------|
| 受付 | 令和5年2月17日 | No.17 |
|    | 午前8時43分   |       |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| <p>1 多摩市版地域包括ケアシステムの今後等について</p> <p>「誰一人取り残さない」という理念を掲げた「多摩市版地域包括ケアシステム」(以下、多摩市版地域包括ケア)について、これまで私も何度か質問等で取り上げてきたが、全ての市民を対象にした部署横断的に対応が求められる同システムの実効力をぜひ高めてもらいと願っている。同システムの現状について、今後に向けて、改めて今回確認したい。</p>  |
| <p>(1) 重層的支援体制整備事業と多摩市版地域包括ケアについて</p>   |
| <p>①国では2017年に成立したいわゆる「改正社会福祉法」において、市町村が包括的な支援体制づくりに努めること等が規定され、重層的な地域支援整備事業が2021年4月から始められている。手挙げ方式の任意事業であり、本市では次々年度から取組むと聞いている。同事業は多摩市版地域包括ケアと同様な発想・理念で取り組まれていると感じるが、内容と取組み自体は同じであると理解して良いのか。また、本市が次々年度から同事業に手を挙げることで、多摩市版地域包括ケアへの取組みにどのような変化があると考えられるのか。</p> |
| <p>②同事業においては、市町村による包括的な支援体制において、Ⅰ 断らない相談支援 Ⅱ 参加支援 Ⅲ 地域づくりに向けた支援 を一体的に行うとされているが、「Ⅰ 断らない相談支援」という観点から、次々年度からの本市の体制、特に窓口体制についてはこれまでと何か変化はあるのか。</p>  |
| <p>③②に関連して、上記「Ⅲ 地域づくりに向けた支援」という観点から、従来の福祉の域を越えた取組みにつなげる工夫も求められると思うが、これについてどのようなことが検討されているのか。「健幸まちづくり」の取組みにおいても、これまでは高齢社会への対応を意識したアプローチという印象だったが、その取組みの幅は広げていくことになるのか。</p>   |
| <p>④同事業において中野区では区内15箇所の区民活動センターに保健師等の専門職も含めたアウトリーチチームを設置し、同センターでの相談や地域住民からの情報を受け、自宅訪問や福祉分野に問わないニーズ対応も検討する体制があるとのことだ。本市においてはそのようなアウトリーチの体制については、多摩市版地域包括ケアや重層的支援整備事業の展開において検討されているか。</p>   |
| <p>⑤昨年度第2回定例会時の私の一般質問の答弁の中で、『職員同士が他課業務への理解を深めるとともに連携しやすい「顔の見える関係」を作ることを目的とした「きづく・つなぐための多摩市版地域包括ケアシステム研修」を実施しています。』とあったが、この成果についてはどのように反映されていると考えているか。</p>   |



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 石山 ひろあき

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 持続可能な中学校部活動のあり方について
- 2 生命（いのち）の安全教育について

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |       |
|----|-----------|-------|
| 受付 | 令和5年2月17日 | No.18 |
|    | 午前9時54分   |       |

## 項目別質問内容

|  |
|--|
| <p>1 持続可能な中学校部活動のあり方について</p> <p>現在、社会情勢や経済の変化により、教育に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教員だけでは解決することができない課題が増えています。</p> <p>とりわけ、少子化が進展する中、生徒数の減少に伴い、単独で練習や大会出場できない運動部活動が増加傾向にあることや、競技経験のない教員の部活動指導に係る負担、教員の働き方改革の問題などから、従前と同様の運営体制では部活動の維持が困難になってきており、学校や地域によっては存続の危機にあります。</p> <p>そうした中、令和2年9月に、スポーツ庁等から、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動の改革を目指し、その第一歩として、学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実施方策とスケジュールが取りまとめられ、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について示されました。</p> <p>また、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けては、運営団体や指導者の確保、平日と休日の協力体制など、様々な課題を抱え、中学校における部活動は、設置、運営は法令上の義務ではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置づけられています。この通知では、教師の勤務を要しない日に部活動の指導に携わる必要がない環境をつくり、教師の負担軽減を図るとともに、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、地域の活動として実施できる環境を整え、生徒にとって望ましい部活動の実現を図るものとなっております。こうした課題の解決に向け、部活動指導員を地域で発掘し、養成した上で部活に派遣するという仕組みと教員の働き方改革のほか、生徒と地域が交流することにより地域活性化につながるということが大切であり、地域間で差がないような、部活動の持続可能で充実した環境整備が必要だと考え、いくつか質問いたします。</p> <p>(1) 多摩市においても、部活動の改革に向けて検討を進めていると思いますが今後、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。</p> <p>(2) 令和2年9月に、スポーツ庁等より発表された、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の中で学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実施方策とスケジュールが示されました。</p> <p>これに対する多摩市における部活動地域移行の現状と課題、今後の方針をお聞きます。</p> |
| <p>2 生命（いのち）の安全教育について</p> <p>令和4年11月に東京都から多摩市教育委員会に周知依頼がありました、性犯罪・性暴力の根絶に向けた取り組み「生命（いのち）の安全教育」についてお</p>  |



# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

1 婚活支援とまちの活性化について

## 答弁者

市長・教育長等

|        |           |       |
|--------|-----------|-------|
| 受<br>付 | 令和5年2月17日 | No.19 |
|        | 午前10時36分  |       |

## 項目別質問内容

|  |
|--|
| 1. 婚活支援とまちの活性化について   |
| 2023年最新の「世の中の恋愛事情」をまとめるために大規模な調査が行われ、国立社会保障・人口問題研究所が2022年9月9日に発表した第16回出生動向基本調査で、現在の日本における「彼氏がいない女性の割合と彼女がいない男性の割合」が判明しました。 |
| その恋愛に関する調査結果によれば、「彼氏がいない女性の割合は約60%、彼女がいない男性の割合は約70%」という状況です。   |
| また、20代男性の4割が「交際経験」がない、つまり「デートをしたことがない」という結果には驚かされました。  |
| このように世の中の恋愛事情が非常に厳しい状況であることが浮き彫りになっています。   |
| 多様性の時代。結婚観にもさまざまな考えがあります。  |
| 近年、「結婚したくない」という人の割合は増加傾向にあることは事実ですが、文部科学省が国立青少年教育機構に委託し、若者の「結婚願望」や「子育て願望」を知り、少子化対策の参考にするために行われた公的なアンケート調査によると、男女全体で        |
| 「早く結婚したい人」16.9%  |
| 「いい人が見つければ結婚したい人」30.2%   |
| 「いつか結婚したい人」27.8%   |
| 「結婚したくない人」20.3%  |
| 「その他」4.8%  |
| と結婚に前向きなイメージを持っている人は実に全体で約75%です。   |
| 注目したい点は「いい人が見つければ結婚したい人」が30.2%と全体の3割を占めているということです。   |
| 一方でなぜ「結婚したくない」のか。その理由を複数回答から男女別にみると、女性では1位「自由でいたい」48.9%、2位「結婚するほど好きな人に巡り合っていない」48.8%、3位「結婚という形式にこだわる必要性を感じない」(41.0%)       |
| 男性では、1位「自由でいたい」37%、2位「好きな人に巡り合っていない」36.2%、3位「結婚生活を送る経済力がない、仕事が不安定」36.0%という結果で、男女とも2位が“出会い”がないという結果になっています。                 |
| このような統計結果により、国の支援もあり、各自治体でも結婚支援、婚活支援を積極的に行っています。   |
| 東京都では2018年に「TOKYO ふたり STORY」というポータルサイトを開設し、結婚を希望しながらも一歩を踏み出せないでいる方への後押しをするため、結婚に向けた気運の醸成に取り組んでいます。                         |
| また、2021年、国は自治体のAI婚活事業の支援をおこなうことを発表しまし  |

## 項目別質問内容

た。東京都も結婚支援マッチング事業として、AIを活用したマッチング支援や  
 都有施設等での交流イベントにより出会いの機会を創出するなど、結婚に向け  
 た支援の充実を図るため、新規事業として令和5年度の予算案に組み込まれて  
 います。

このような様々な取り組みの根底には少子化対策の一環ということがあり  
 ますが、私はそれだけではない、“家族をつくる” “家庭を築く” ということ  
 が、年代を問わず、希望を持ち続け人生を送ることに繋がっていくことだと思  
 っています。

上記をふまえ、以下、質問します。

(1) コロナ禍が追い打ちをかけ、婚姻件数が減少しています。戦後最少と  
 も。多摩市における婚姻件数の状況を伺います。

(2) 4年前に本間議員が婚活について質問しました。確認の意味で、これまで  
 の多摩市の結婚支援、婚活支援などの取り組みについて伺います。

(3) 結婚＝住居、新居と言ってもいいと思います。結婚を機に多摩市に住ん  
 でもらえる、住み続けたいと思ってもらえることが重要です。

結婚を予定している若者世代を引き寄せるための居住支援はこれまでも  
 議論がありましたが、市が取り組んでいることは何か。また、今後の取  
 り組みがあれば伺います。

(4) 前段で申し上げたように東京都の新規事業である「結婚支援マッチング事  
 業」を多摩市として、どのように受けとめるか伺います。

**資料要求欄** (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

① 過去5年間の多摩市における婚姻件数